

シンフォニー（交響曲）には、みんなの声を響き合わせたいという想いが込められています。

Symphony vol.39



がくとくんの妹 おんぶちゃん



郡山市イメージキャラクター がくとくん



特集

女性のチカラ

—女性の活躍は日本を救う?!—

P2.3.4

P5 男女共同参画課からのお知らせ

P6.7 郡山市男女共同参画推進週間報告

P8 相談窓口・無料電話相談のご案内



vol.39

2013.09

こおりやま男女共同参画情報紙

編集・発行 郡山市男女共同参画課
〒963-8801 郡山市朝日一丁目3番7号 TEL:024-924-3351/FAX:024-921-1340

相談窓口のご案内

人権や男女共同参画に関する相談窓口をご案内します。

相談内容	窓口	電話番号
犯罪被害者支援に関する事	公益社団法人ふくしま被害者支援センター 郡山市男女共同参画課	024-533-9600 024-924-3351
性暴力被害に関する事	性暴力等被害救援協力機関(SACRAふくしま)	024-533-3940
女性の人権ホットライン	法務省人権擁護局	0570-070-810
DV・異性問題に関する事	福島県女性のための相談支援センター	024-522-1010
子どもの養育に関する事、DV・家庭問題など女性の悩みに関する事、児童虐待・教育に関する専門相談	郡山市子ども支援課 子ども家庭相談センター（こども館1階）	024-924-3341
不登校・学校生活に関する事	郡山市総合教育支援センター（こども館5階） ふれあい学級	024-933-8081
出産・育児・子どもの成長に関する事	郡山市子ども支援課総合窓口（こども館1階）	024-924-2525
子どもやひとり親の手当・医療費に関する事	郡山市子ども支援課給付係（こども館2階）	024-924-2411
ひとり親家庭の方の相談、就業に関する事	郡山市母子福祉センター（総合福祉センター3階）	024-924-2963
障がい福祉に関する事	郡山市障がい福祉課	024-924-2381
高齢者虐待に関する事	郡山市介護保険課	024-924-3021
健康増進、栄養改善に関する事	郡山市保健所 地域保健課	024-924-2900
感染症、精神保健福祉、難病に関する事		024-924-2163
消費生活相談・多重債務に関する事	郡山市市民安全課 消費生活センター	024-921-0333
在住外国出身者の生活相談に関する事、国際交流に関する情報提供	郡山市まちづくり政策課 国際交流サロン	024-924-2970
日常生活の困り事・悩み事の相談、法律相談などに関する事	郡山市市民協働推進課 市民相談センター	024-924-2155
男女共同参画に関する事、市政の男女共同参画に対する苦情	郡山市男女共同参画課	024-924-3351
男女共同参画・女性の各種悩みに関する事	郡山市男女共同参画センター（さんかくプラザ）	024-924-0900

無料電話相談（フリーダイヤル）

名称	窓口（設置者）	電話番号
「子どもの人権110番」	法務省人権擁護局	0120-007-110
「いじめ110番」	福島県警察本部 警察安全相談室（県民サービス課内）	0120-795-110
「福島いじめSOS24」	福島県教育委員会	0120-916-024
「ダイヤルSOS」（教育、いじめ、不登校など）	福島県教育センター	0120-453-141
「性犯罪被害110番」	福島県警察本部	0120-503-732
「介護保険なんでもダイヤル」	郡山市介護保険課	0120-65-3736
「女性のための電話相談・ふくしま」	内閣府、福島県	0120-207-440

「男女共同参画」を目指す拠点施設

郡山市男女共同参画センター

さんかくプラザ

〒963-8876 郡山市麓山二丁目9番1号
TEL:024-924-0900/FAX:024-924-0904
Eメール:sankaku@bunka-manabi.or.jp

さんかくプラザでは、学習や交流、情報収集、相談などができますので、どうぞご利用ください。

主な施設 研修室・調理実習室・交流室・会議室・和室・集会室
利用時間 午前9時～午後9時 休館日 毎月第3日曜日及び年末年始



この印刷物は、環境にやさしいFSC®認証紙と植物油インキ、UDフォントを使用しています。紙へリサイクル可。



特集 女性のチカラ

—女性の活躍は日本を救う?!—

わたしたちを取り巻く社会環境は、少子高齢化の進展と人口の減少に伴い、これからの社会保障制度の維持の困難、労働力の減少と共に経済成長への不安などの問題があります。これらの問題を解決に導くヒントがとても身近にあることをご存じですか？そう、それは、女性のチカラです！

女性を活かすこと、それは、わたしたちのまちはもちろん、日本に元気と活力を与えることができる素晴らしい可能性なのです。

また、女性だけでなく、男性を共に活かすことで、女性は更に輝くのです。専業主婦として家族を守り支える、ボランティア活動や地域活動などで貢献するなど、様々なライフスタイルがありますが、それぞれが社会を構成する重要な役割を担っています。

今回は、就業している、または、就業を希望する女性にスポットを当て、彼女たちの持つ潜在的なチカラとその活用について、特集しました。



固定的性別役割分担意識をなくせ！

これらのことから、固定的性別役割分担意識を解消していくとともに、出産・育児を経て継続して就業できる環境の整備が求められています。

固定的性別役割分担意識とは、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきだ」という考え方やなど、性別により役割を固定してしまうものです。このため、就業の際に、女性が働くのは家計の補助的収入を得るためであるといった考えから、非正規雇用の対象になりやすいという指摘があります。

女性雇用の増加に伴い、非正規労働者の割合も増加しており、非正規雇用を柔軟な働き方であると考え、希望するケースもありますが、実際に女性が全体の約7割(※3)を占めています。給与待遇の面でも男女間に大きな差があります。男性一般労働者の給与水準を100とすると、女性一般労働者の給与水準は70.9%と縮小傾向にあるものの、差がみられます(※4)。これは、前出のM字カーブのとおり、出産・育児により就業を継続できず、男性に比べ勤続年数や職階に差がでてしまうことが主な要因となっています。



今こそ、「仕事と生活の調和」(ワーク・ライフ・バランス)の推進を！

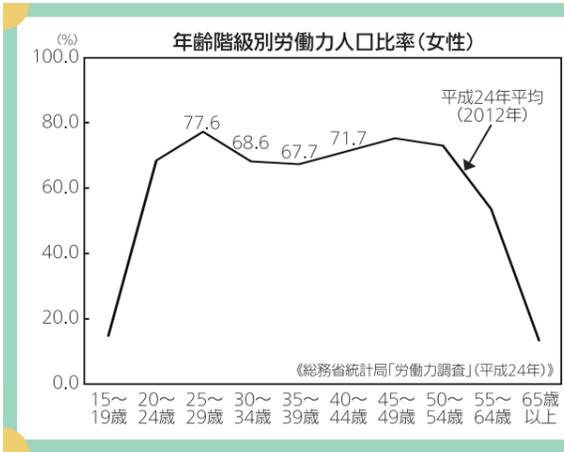
女性が安心して働ける環境づくりのためには、保育所等の社会基盤の整備も重要ですが、職場環境の整備・改善も欠かせません。職場では、労働者の育児休業の取得はもちろん、復帰後の育児期間中の短時間勤務制度の推進など、ライフステージに応じた就業支援を行うことが必要です。更に、組織として働き方の見直しをすることは、生産性の向上と業務の効率化を進め、労働者の士気を高めるとともに、多様な人材を確保する効果が期待できます。女性だけでなく、男性もまた、働き方の見直しが必要とされています。男性が育児休業を取得し、家事・育児に参加することは、女性の継続就業を支援するとともに、少子化対策にもつながります。こうした、「仕事と生活の調和」の推進は、女性の活躍を進めるエネルギーとなるのです。女性の輝きは未来を明るく照らし、社会を変える大きなチカラとなります。



メモ

国の第三次男女共同参画基本計画においては、女性の活躍による経済社会の活性化を掲げており、女性を始めとする多様な人材を活用することは、我が国の経済社会の活性化にとって必要不可欠であるとしています。また、今後取り組むべき喫緊の課題として、「社会のあらゆる分野において、2020年までに、指導的地位に女性が占める割合を少なくとも30%程度とする目標(『2020年30%』)の達成」に向けて、女性がその能力を十分に発揮して経済社会に参画する機会を確保することは、グローバル化や消費者ニーズが多様化する中で持続的に新たな価値を創造するためには不可欠なのです。

※4 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」



「M字カーブ」みなさん、この言葉、ご存じですか？女性の年齢階級別労働力率(※1)をグラフ化したもので、30代前半から40代前半にかけて、労働力率が低く、アルファベットのMの字のような線形を描くことから、その名が付けました。左記グラフをご覧ください。Mの文字に見えます。出産や育児に伴って離職するケースが主な要因とされ、結果として労働力率が低下しています。



近年、このM字カーブの谷の部分は浅くなっているものの、このくぼみを中心に、女性の非労働力人口(※2)のうち、就業希望者はなんと**303万人**(※3)にもほります。この数値は、女性労働力人口2,766万人に対して11%、男性を含む全労働力人口6,555万人に対して4.6%にもなります(※3)。これだけの潜在的なチカラ、眠らせておくには惜しい！今まさに、女性のチカラを活用し、女性が活躍するときなのです！国際機関の推計によれば、女性の参画が現状よりも進んだ場合、現状の労働力率が低いほど、経済成長について良い影響が大きく現れることが示されています。日本の女性の労働力率は先進国の中でも低水準。つまり、女性の参画による成長の余力と可能性はとて大きいということなのです。女性の活躍とはすなわち、わたしたちが直面している少子高齢化・人口減少社会の持つ問題を解決する手段となり得るのです。

※1 労働力率…15歳以上人口に占める労働力人口(就業者+完全失業者(就業はしていないが、求職活動をしており、仕事があればすぐ就くことができる者))の割合。
 ※2 非労働力人口…15歳以上人口のうち、労働力人口以外を「非労働力人口」という。
 ※3 総務省統計局「労働力調査」(平成24年)

女性のチカラ、 発揮しています！

平成24年度郡山市男女共同参画推進事業者表彰(※)受賞事業者である株式会社エスピー商会に勤務している常務取締役 菅家昇子さんに市民編集員の皆さんがインタビューをしました。菅家さんは、なんとパート社員として入社し、現在では会社役員になっておられるという経歴をお持ちです。一人の女性として、また、2人の子を持つ母として活躍する菅家さんにお話を伺いました。



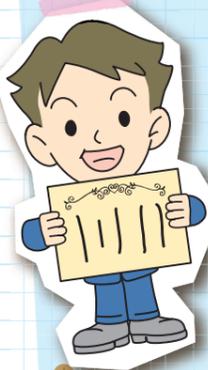
株式会社エスピー商会
常務取締役 菅家 昇子さん



男女共同参画推進事業者を表彰します！

郡山市では、男女がともに働きやすい体制の整備や環境づくりに積極的に取り組んでいる事業者を募集し、表彰しています。受賞者は、平成26年2月開催予定の第12回郡山市男女共同参画フェスティバルにおいて表彰するとともに、市の広報、ウェブサイト等で紹介します。ぜひ、ご応募ください。

- ①男女の人権に配慮し、男女がともに働きやすい、又は、活動しやすい環境づくりに積極的に取り組んでいる
- ②女性の能力活用や活動領域拡大に積極的に取り組んでいる
- ③家庭生活とその他の活動との両立支援のために積極的に取り組んでいる
- ④その他男女が共同して参画する社会づくりに積極的に取り組んでいる



対象
市内で営利・非営利を問わず事業活動を行っている事業者

応募方法
所定の応募用紙を10月31日(木)までに男女共同参画課へ提出してください。応募用紙は、男女共同参画課や男女共同参画センター(さんかくプラザ)等に備えてあります。また、市ウェブサイトからもダウンロードできます。

女性人材リストにあなたも登録しませんか？

対象者
市内に居住又は勤務する20歳以上の女性の方で次に該当する方。
○経済、教育、福祉、環境、建築、土木、農業、商業、観光などの各分野の専門的知識や技能をお持ちの方
○市政について関心があり、審議会等に参加する意欲のある方

郡山市では、各種計画の策定や市政運営などの政策方針決定の場に、市民の皆さまに参画していただくため、審議会や委員会を設置しています。この審議会等に、女性委員を積極的に登録するため、委員候補者を登録した「女性人材リスト」制度を設け、随時登録者の募集を行っています。

審議会等は、教育、福祉、環境など様々な分野がありますので、皆さまの知識や経験を市政に反映させる絶好の機会です。ぜひご登録ください。



「人権」や「男女共同参画」に関する講師を無料で派遣します！

「さんかく教室」は豊富なメニュー(例：コミュニケーションやワーク・ライフ・バランス、セクハラ・パワハラ等々)とフリープランの二本立てで、勉強会や研修会にピッタリな内容です。あなたのグループも「さんかく教室」で楽しく学んでみませんか？



対象
市内に在住・在勤・在学する方々を主体とした、概ね10人以上のグループ。(政治及び宗教、又は営利を目的とした集会は除きます。)

会場
市内のどこでも結構ですので、グループで手配をお願いします。(会場使用料等はグループの御負担となります。)

その他
詳しいメニュー内容や申込書は市ウェブサイトをご覧ください。男女共同参画課へお電話ください。(お申込みは、講座開催予定日の1か月前までにお願いします。)

郡山市市民部男女共同参画課

〒963-8601 郡山市朝日一丁目23-7
TEL.024-924-3351 FAX.024-921-1340
E-mail▶danjokyoudou@city.koriyama.fukushima.jp
ウェブサイト▶http://www.city.koriyama.fukushima.jp

男女共同参画課からのお知らせ

Q 全ての社員が働きやすい会社にするためには、更に女性の管理職や役員の数を増やすことが必要だと思われませんか？もし、必要と思われるなら、どの程度の人数割合があれば良いと考えますか？

A 女性の管理職は必要だと思います。私自身が管理職になって感じることは、男性と女性では視点が異なるので、女性の感性が活かされることで、もっと良いサービスをお客様へ提供できるということだと思います。また、そういった人材を育てたいと思っていますが、仕事と家庭のバランスの取り方の問題などがあり、簡単ではないと考えています。割合ですが、これは五分五分の割合が良いと思います。職種上、男性の多い職場なので、やはり女性の意見をもっと取り入れてもらうためにも、女性の数が必要だと考えております。

Q 役員に就任することについて、ご家族の反応は？

A パートから正社員になるときに夫に相談したところ、「仕事が好きなんだし、やってみたら。」と、賛成してくれました。その後、役員の話があったときも、今まで以上に責任が大きくなり仕事に拘束される時間が増えるので、まずは家族に相談したところ、子ども達からは、「お母さんのいきいきと働いている姿を見て私たちも頑張れる。」という言葉があり、夫の賛成もあったので、引き受けることにしました。もし、家族の後押しがなければ、今の私はなかったと思います。

Q 働く女性へのメッセージをお願いします。

A 女性に生まれたのですから、女性を楽しんでください。また、家庭を大事にすることで、会社にも貢献できると私は思っています。みんなで社会に進出できるような女性を増やしていきましょう。

Q 今後、会社に望むことは何ですか？

A 社員一人ひとりが充実した生活を送り、この会社で働いて良かったと思えるような組織になって欲しいと思います。また、震災以降、原発事故に伴う放射能の問題もあり、郡山市から企業が撤退するといった状況にありましたが、我が社は地域に根ざした企業です。震災後に辞めた社員も居りませんし、復興に向けて社員みんなできいきと仕事をしていくことで、地域にも貢献できる会社になればいいな、と考えています。

Q 女性役員に登用された後、社内での変化はありますか？

A パワハラ・セクハラ、育児休業等に関して就業規則を整備し、また、その社内周知に取り組んできました。その成果なのか、周りの女性社員に聞いてみると、**女性比以前に比べて働きやすくなった**と言われました。特に、子どものいる女性社員などは、学校行事で休暇を取得する際なども言いやすくなったといった意見もあり、(役員になって)良かったのかな、と思います。



取材を終えて

今回お話を聞いて、菅家さんがとても生き生きと輝いて見えました。御自身の努力はもちろん、家族全員の支えや会社全体の理解が菅家さんの優しさ・強さの源になっていると思いました。素敵な時間を頂き、ありがとうございました。

市民編集員

※郡山市男女共同参画推進事業者表彰について、詳しくは、左記お知らせ(P5)、または、男女共同参画課ウェブサイトをご覧ください。

実施イベント

楽しもうよ イクメン・カジダン!

～セイン カミュのハッピーアドバイス～

記念講演会



平成25年6月23日(日) 午後1時30分～午後3時
 講師▼セインカミュさん(タレント・声優)
 三人のお子さんのパパであるセインさん。「子どもの手伝いは、家族の一員として認識させるためには欠かせないことです。家族はチームなので、子どもにも役割を持たせれば、自分が必要とされているという実感をもってもらえるのです。」といったセインさん流のアドバイスをふんだんに盛り込んだ御講演をいただきました。講演の最後には、会場から子育てに関する質問もあり、セインさんから丁寧な回答がありました。
 実体験に基づくユーモアあふれるエピソード満載で、参加者の皆さんから大きな笑い声がおきるなど、とても和やかな雰囲気での講演会で、大変好評でした。

第5回

家事するあなた(男)はカッコいい!! フォトコンテスト表彰式



食べたよ～ 後藤 陽子さん

平成25年6月23日(日) 午後1時～午後1時30分



子どもと楽しくお洗濯 猪俣智恵子さん



狙ったゴミは逃がしません! 勝俣 友美さん

- 入賞
- 子どもをおんぶして家事をしています! 牧園 貴美さん
 - 僕たちやるからお母さんはゆっくりしてね 櫻井 寛子さん
 - 家事男(カジダン)修行中! 荘原 美保さん
 - パパ、これどうやってたたむの? 富塚 美和さん
 - 春の香りよもぎ団子、 椿まんじゅうほっぺがおちた 中村 智子さん

郡山市男女共同参画推進週間報告

日程 平成25年 6月23日(日)～29日(土)

会場 郡山市男女共同参画センター (さんかくプラザ)

市では、毎年6月23日～29日の1週間を「郡山市男女共同参画推進週間」とし、各種イベントを実施しています。今年も、市民の皆さんに男女共同参画に関する理解を深めていただくとともに自主的な取り組みを推進するため、様々なイベントを開催しました。



品川市長あいさつ

第10回

男女共同参画 川柳コンクール 表彰式

実施イベント



品川市長、セインさんと受賞者の皆さん

平成25年6月23日(日) 午後1時～午後1時30分

平成25年4月9日(火)から5月13日(月)まで、市内在住・在勤・在学の方を対象に、「男女共同参画」に関する川柳を募集したところ、1,698句もの応募がありました。

- (敬称略・五十音順)
- 一般の部 応募数二二句
 - 最優秀賞 うまいから「また作って」に弱いパパ 齋藤 信子 (安積町)
 - 優秀賞 すやすやと育児休暇のパパの胸 山田 静子 (静野)
 - 特別賞 カラフルなエプロンパパ・ママ共有で 柳沼 政子 (阿久津町)
 - 入賞 イクメンが自分育ての基礎となる 小川みどり (栗根)
 - 妻の味見よう見真似で食仕度 外塚 安治 (安積町)
 - 小学生の部 応募数一〇八四句
 - 最優秀賞 近ごろはスマホかた手に父料理 若松 幸汰 (富田小学校四年)
 - 優秀賞 ありがとうパパの五文字でママ笑顔 松浦 美咲 (朝日小学校六年)



- 特別賞 参観日作業着姿のパパのあせ 佐藤 楓 (眺見台小学校六年)
- 入賞 母すり父が立つのを見てみたい 伊藤 真奈 (行徳小学校五年)
- 父の味母にも負けぬB級グルメ 大越はるか (富田小学校四年)
- ピクニックパパのおにぎりおいしいな 小川 怜央 (桑野小学校四年)
- きば戦で「あたしやりませ」総大しよう 陰山 優実 (蕨小学校五年)
- 台所土日は父の仕事場だ 二階堂瑠那 (日和田小学校六年)
- イケメンパパ今は育メンふんとう中 橋本 乃彩 (桑野小学校四年)
- 中学生の部 応募数三八句
 - 最優秀賞 将来は育メンパパに俺はなる 松川 周平 (郡山第八中学校年)
 - 優秀賞 四人目は育児とってねお父さん 夏井 香凛 (高瀬中学校年)
 - 特別賞 お茶ちょうだい「はいわかった」と父が立ち 大越ゆきの (富田中学校年)
 - 入賞 男でしょいってるあなたがちからもち 屋形 龍也 (片平中学校年)
 - 服を干す父の姿をまねてみる 中島 猛 (片平中学校年)
- 親子の部 応募数一七四句
 - 最優秀賞 ほくほくめんサラリといえる父がすき 早田つむぎ・千佳 (富田小学校四年・一年)
 - 優秀賞 皿洗う楽しさパパから教わった 渡部祐生・兎生・智子 (富田小学校年)
 - 特別賞 ありがとう日に日に腕があがるパパ 大越奏太・佐緒里 (富田小学校年)
 - 入賞 たまごやき母のあじ父のあじほくなやむ 飯村啓太・守永 (湖南小学校年)
 - 「これおながい言われたパパはいつもほい」 菅野唯奈・麻美 (桑野小学校四年)
- 学校賞
 - 赤木小学校
 - 郡山第八中学校
 - 湖南小学校
 - 片平中学校
 - 上伊豆島小学校
 - 湖南中学校

市民自主企画イベント

- 「子育てに正解はあるの?」 ジャーナリストの目から見た親と子 6月27日(木) CAPCおこりやま (教育ジャーナリスト) 講師▼青木 悦さん (子どもに関わる大人の役割について学びました。)
- 「地方新聞の役割」 6月29日(土) まなびの会 講師▼多田 勢子さん (福島民報社地域交流室タイム編集長) 地方新聞を作る上での考え方や視点、そしてその役割について、ジェンダーの視点を交えて学びました。

展示

- 6月23日(日)～29日(土)
- 「いきいきと共に生きる社会」 福島県警青の会郡山支部
- 「変わる世界 変えよう日本」 (二) 社国際女性教育振興会福島県支部郡山地区

